

# **地域振興県土警察常任委員会資料**

**(平成 26 年 3 月 18 日)**

1 平成 25 年度 包括外部監査結果への対応について

【行政監察・法人指導課、観光政策課、まんが王国官房】 ··· 1 ページ

**文 化 觀 光 局**



## 平成25年度 包括外部監査結果への対応について

平成26年3月18日  
行政監察・法人指導課  
観光政策課  
まんが王国官房

平成25年度包括外部監査を受け、行政監査を実施し、今後の対応・改善策等を定めましたので、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 主な指摘事項等と対応の概要（詳細は別添のとおり）

##### （1）補助金関係

- ・補助金交付要綱で定められた期限までに実績報告書の提出がなされていない。（11）
  - 実績報告書の提出状況のチェック、督促などの事前の作業を十分に行い、期限内の提出を徹底する。
- ・補助対象経費から控除すべき収入が控除されておらず、補助金が過大に交付されている。（12）
  - 過大に交付した補助金2件（176,851円及び150,000円）については、補助対象者から返納を求める。  
補助対象経費から控除すべき収入の取扱い等について補助事業者に対して周知徹底を図るとともに、交付申請及び実績報告書の添付書類（収支予算（決算）書）を見直し、その収入欄に補助対象経費から控除すべき収入等を記載させることとする。
- ・実績報告書に添付する収支報告書に請求書などの支出関連証憑書類を添付させ、決算内容を明確にすべきである。（17）
  - イベント、フォーラム系の補助金において、交付決定通知書とは別に、補助金の使用にあたっては、競争性、透明性を図る観点から、適正な契約事務を遂行するよう要請する別通知を発出することとする。  
加えて、当該別通知の対象となった補助金は、実績報告提出後の額の確定の際は、必要に応じて補助事業者に対する現地調査を実施することとする。
- ・県観光連盟において、交付件数の多い補助金は、交付条件を誤って交付するのを防止するため、複数人でチェックする体制を構築するなどの必要がある。（49）
  - 県観光連盟に対して、複数人での書類チェックを徹底するなど業務のチェック体制の改善を要請するほか、業務の質の向上や継続性・専門性の確保を図るために体制の整備等を進めることとする。

##### （2）委託契約関係

- ・委託契約書類の記載内容に不整合な部分がある。（33）
  - 委託契約書案の起案及び支出負担行為の審査の段階で十分なチェックを行い、遺漏を生じさせないこととする。
- ・委託内容の詳細な明細を委託業者から徴することにより、委託金額が委託内容に比して適正なものであるかどうかを十分に検証するよう改善すべきである。（28）
  - イベント開催に伴う企画料及び著作権使用料など、事業の性格上詳細な算定根拠が明示しにくい費目があるが、指摘を踏まえ、高額な委託契約を締結する場合

には、詳細な算定根拠を求めるなどの対応を行うこととする。

- ・県観光連盟が県委託事業等の範囲を超えて事業を実施した部分等について委託費、補助金の返還を求めるべき。(48, 51)
  - 県が県観光連盟に過大に交付したと認められる委託費及び補助金については、県観光連盟から県に返納させた。
- ・委託契約で取得した備品が物品出納簿に記載されていない。(6)
  - 適切に管理されていることを把握できるよう、委託先における備品台帳の備え付け及び管理状況の報告について義務付けを行うこととする。

### (3) その他（意見）

- ・経済波及効果は参考数値といえど、拡大した解釈に基づき算定することのないようにすべきである。(41)
  - 経済波及効果の算出による検証は、推計であるとはいえ、県民に対する説明の指標として非常に重要なものであることから、今後は、推計手法等について予め十分検討した上で実施する。

## 2 原因の総括

### （全般）

- ・補助金及び委託業務等の事務執行において注意不足及びチェック不足であった。

### （まんが王国官房）

- ・はじめて取り組んだ分野であり、補助・委託等の事業において、補助・委託契約の相手方と踏み込んだ交渉が十分に行えなかつた。
- ・多忙な中で検査チェックが疎かになつた。

### （県観光連盟）

- ・県の補助・委託の事業内容の理解不足及び県の連絡が不十分

## 3 今後の総合的改善策（新年度の予算執行から早急に取り組む）

2を踏まえるとともに、包括外部監査の指摘等を真摯に受け止め、以下の対応・改善等を講じる。

### （1）共通

- ・指摘内容（検査での精査不足・見落とし等、委託実績額の精査不足）の反省を活かした検査の全庁的再徹底
- ・新年度の補助金・委託契約検査に係るチェックリストの再整理
- ・補助金・委託契約事務に係る職員研修会の実施
- ・補助金・委託事業に係る検査の適正実施に向けた指導体制の整備

### （2）補助金関係

- ・実績報告書の提出遅延への注意喚起の徹底
- ・補助金から控除すべき収入の明確化を図るため補助金等交付要綱留意事項の改正

### （3）委託契約関係

- ・委託契約締結の際の見積金額の積算根拠の明確化に係る基準の作成及び契約相手方への注意喚起の徹底
- ・契約事務の標準化を図るため業務委託契約の様式の充実

(参考) 指摘及び意見の件数

観光政策課

項目名	指摘	意見
温泉地魅力向上事業	1	3
古事記1300年記念るるぶ情報版古代ロマンの旅掲載事業	—	1
山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業	1	1
平成24年度旅行者誘客のためのパブリシティ業務委託	2	—
県有地の有効活用	1	—
計	5	5

まんが王国官房

項目名	指摘	意見
鳥取県「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金	7	9
平成24年度米子映画事変開催事業補助金	1	—
「まんが王国とっとり建国記念 国際まんが博」県主催イベント運営業務	2	—
「国際まんが博」スタンプラリー開催業務委託	1	—
国際まんが博関連施設フリーパス券「ゴールドビザ」作成業務委託	—	1
「まんが王国とっとり」小学館グループメディア広告制作・掲載業務委託	1	—
まんが王国とっとりPRパネル等制作設営委託業務	2	—
国際まんが博ボランティアセンターに係る業務委託	—	2
第1回まんが王国とっとり国際マンガコンテスト作品集発刊業務	1	—
まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見	2	3
計	17	15

鳥取県観光連盟

項目名	指摘	意見
「国際まんが博」観光客誘致促進事業(県受託事業)	7	—
とっとり「受注型企画旅行」旅行商品造成支援事業(県補助事業)	2	—
2012年山陰デステイネーションキャンペーン推進事業	—	1
会計処理関係	4	—
観光連盟全体についての意見	—	2
計	13	3
合計	35	23

## 平成25年度包括外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26. 3. 18

並番号	指摘等の概要	対応状況
1 指 1 意	【温泉地魅力向上事業】 負担金の交付先の事業費を年度を区分して計上すべき。 （いなば温泉郷協議会）	負担金交付申請時点にスケジュール等の申請内容の十分な把握及び中途における事業執行状況の確認等により、事業の適正な執行を図るとともに、検査においても関係書類等の確認を行った。
2 指 2 意	【温泉地魅力向上事業】 負担金の交付先の事業費が2年連続で同額のは事務所移転による通常考えられない。（いなば温泉郷協議会）	いなば温泉郷協議会の事務を行っている鳥取市觀光コンベンション協会が、協議会の事務を行いうに当たって、協議会の事務的な経費をコンベンション協会の経費と明確に区分して経理するよう指導する。なお、今後支援対象の中身の精査を行いたい。
3 指 3 意	【温泉地魅力向上事業】 事務所移転費は、負担金の交付目的などからすると負担金の対象経費に含めることは不適切。（とつとり梨の花温泉郷広域觀光協議会）	事務所移転は、来訪觀光客への情報提供及びもてなし向上のための窓口案内機能の強化に向けた適地移転（パープルタウンから白壁土蔵群近隣）に係るものであり、妥当な経費の範囲内であると考えている。
4 指 4 意	【温泉地魅力向上事業】 夏休みちびっこ広場の参加料収入が予算額と決算額で同額なのは不自然。（皆生温泉にぎわい創出事業実行委員会）	参加料収入の決算額を予算額と同額にするため、不足額部分について調整していた。負担金の追加拠出額については、皆生温泉旅館組合がさらに負担金を追加拠出して調整している。組合がさるよう指導する。
5 指 5 意	【古事記1300年記念るるぶ情報版古代ロマンの旅掲載事業】 制作費用負担金の見積書が「一式」と表示しているのみであり、具体的な算出根拠が不明瞭。	県から細かい仕様を示して委託制作するのではなく、関係各県に負担金を募つて出版する形の業者を持込企画であり、負担金に応じてページをシェアし、編集社とはページの構成や掲載する観光素材について編集段階で詰めていくものであるため、業務ごとの金額を細分化しがたいことから従来から「一式」としていた。
6 指 6 意	【山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業】 委託契約で購入した電動アシスト自転車の県の物品出納等への登録漏れ。物品の管理状況を委託先から報告させるべき。報告せざる際には、物品の現物確認の結果もあわせて報告させる必要がある。	物品取扱規則の運用方針には、委託費で取得した備品は、「委託契約の終了時」等に委託購入物品受入調書により受け入れると規定しており、取得時の県の物品出納簿への登録については規定していない。適切に管理されていることを把握できるよう、委託先における備品台帳の備え付け及び管理状況の報告について、当該運用方針に盛り込む。
7 指 7 意	【山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業】 推進協議会の負担金の基礎となる人口は、平成17年の国勢調査の人口を使用しており、定期的に見直し、見直し後の人口に基づいて負担金を算定する必要がある。	山陰海岸ジオパーク推進協議会において、平成27年に開催されるアジア太平洋ジオパークネットワークの国際会議の開催経費の関係から平成27年度までは負担金額の変更をしないこととした。今後も必要に応じて構成府県市町が集まって負担金の算定の見直しを検討する。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

平成25年度包括外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26. 3. 18

番号	指摘等の概要	対応状況
8 指	【平成24年度旅行者誘客のためのパブリシティ業務委託】CS放送のCM放映の業務完了は翌年度であるにもかかわらず、書類上では年度内完了となつていている。業務の実態と書類との間に齟齬が生じていることは問題であり、実態と異なる書類作成を行うことは問題。	より効果の高い媒体での広報を行なうべきとこども管轄事務処理を行なうよく決裁過程でのチェックを厳重に行なう。
9 指	【平成24年度旅行者誘客のためのパブリシティ業務委託】契約期間内に業務が不履行となつた部分については、対価の支払いをすべきでなかつたにもかかわらず、委託料の全額を支出していることは問題。	委託した業務内容は実施されていることから業務不履行とは考えていない。
10 指	【県有地の有効活用】旧砂丘博物館予定敷地の有効活用へ向けた検討を早急に行なうべきである。	当面はこどもの国の指定管理に含めて管理している現状を維持しつつ、国や当県で予定される施設設計など公的施設への候補地として適当であれば活用を提案したい。また、当該用地に付属する保安林についても松くい虫防除など周辺環境への配慮が必要な土地である。
11 指	【「まんが王国」とつとり】国家戦略プロジェクト推進補助金】(まんが・アニメ活用トライアル事業)補助金実績報告書の提出期限が遅延していたものが散見。また、精算払いの方法を探れば、実績報告書は速やかに提出される可能性が高くなると思われるところから、比較的少額な補助事業は、精算払いとすることも検討すべき。	実績報告書の提出状況のチェックや、未提出の補助事業への督促などの作業を定期的に実行し、実績報告書の速やかな提出を求めるとともに、上司も業務進捗状況の確認を行なう。また、自主財源の少ない事業者が円滑に事業実施するためには概算払を行なうことも必要となるべく個別に判断していくこととする。なお、10万円上限・定額のまんが・アニメ活用トライアル事業は、24年度限り。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

通番号	指摘等の概要	対応状況
12 指	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」協働推進事業）補助対象経費から控除すべき収入項目とされる収入があるにない。（大山の奇談（個人）、ゲタ飛ばし大会（境港青年会議所））補助金を交付する際には、補助金交付決定額に誤りが生じないように事業内容と乖離がないかを確認し、確定額に誤りが生じないように注意する必要がある。	「大山の奇談」については、改めて返還されべき金額を精査して、176,851円の返還を求める。「ゲタ飛ばし大会」については、指摘どおり過大交付15万円の返還を求める。
13 指	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」協働推進事業）事業報告書では、経常的な経費が含まれており、補助対象経費の金額が明確に判別できない状況。（境港青年会議所）	収支決算書の支出項目について精査を行い、経常経費（通信運搬費）は補助対象外とし、印刷製本費についても、まんが関係の題字イラストの地元クリエーター活動による経費及びキャラ化の経費並びにまんが関係特集ページの案分（1頁分相当／8頁）による補助対象経費の算定を行った。（額の再確定後の補助金額は変更無し。）
14 意	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」協働推進事業）補助金は公金であるとの認識から、収入がある場合には補助対象経費から全て収入を控除し、不足分に対しても補助金を交付する方法への変更を検討する必要がある。	イベント趣旨への賛同者からの協賛金等は、補助事業者の自己努力により集めた、いわば自己財源と解釈すべきであること、自己財源がない小規模な団体が活動内容に協賛金等という形で地域の賛同を得ながら事業を実施しようとしたが、補助対象経費から控除すべき収入とはしない。
15 指	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクト事業）新たな料理開発プロジェクトの食材費の支払いにおいて、7店舗に支払うべきものを1店舗に支払つているのであれば、残りの6店舗への支払状況について確認する必要がある。	補助金検査の段階で、名物料理を作る会会長がとりまとめて請求している事実は確認したが、それぞれの店舗への食材費の支払状況までの確認を行っていないかった。（6店舗への支払は確認済み）今後、検査において、本来の支払先に対して支払が行われていることを確認する。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

## 平成25年度包括外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26. 3. 18

番号	指摘等の概要	対応状況
16 意	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクトとつとり中部まんが満喫ツアー実施事業の補助金の費用対効果を考慮すると、その効果が極めて希薄である。交付先のとつとなるるよに更なる努力をする必要があった。）	初めて実施するバスツアーワーといふこともあり、また、準備期間が短かかったにも関わらず、協議会は、補助事業の中でバス車両装飾、倉吉駅での広告PR、新聞広告等、多くの参加者が集まるような広報宣伝をしつかりやつていただいたと認識している。
17 指	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクトエンジニアングリオング・レーシングの活用事業の補助金申請者であるエヴァンゲリオン・レーシングの責任者と補助金申請者は同一人物であり、補助金申請が多場所の鳥取地区担当団体に支払われている。支払金額が異なる場合、支払先が補助金申請者にし、支払金額が適正か否かを明確にするよう、支出内容を明確にすることとする。）	補助事業者から実績報告書（収支決算書）が提出された段階で、提出された実績報告書内容が適正であるか請求書などの請求書への請求書類を現地で確認し、補助金額の算定を行つたが、関係者への請求書類を現地で確認した結果、提出された実績報告書に添付していなかった。ポート、フォーラム系の補助金において、今後、交付決定通知書とは別に、補助金の使用にあたつては、競争性、透明性を図る観点から、適正な契約事務を遂行してもらうよう要請する別通知を発出する。加えて、当該別通知の対象となつた補助金は、実績報告提出後の額の確定の際は、必要に応じて、補助事業者に対する現地調査を実施する。
18 意	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクトエンジニアングリオング・レーシング活用事業は、「国際まんが王國」とつとりの将来の展開に繋がるような事業であったことは考えにくく。補助金交付先決定の審査において、「まんが王国とつとり」の将来の展開に繋がるような事業が博」の盛り上げ、「まんが王国とつとり」の将來あることを十分に検討する必要がある。	採択事業者の決定に当たつては、鳥取県「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金審査会（以下「審査会」という。）（観光関係者、県内大学関係者2名、青少年育成団体、県職員1名）を設置し、「国際まんが博」の盛り上げに繋がる又は「まんが王国とつとり」の将来の展開に繋がるかという観点と地域性、公益性、継続性等の審査項目に基づき審査されたところ。内容として「国際まんが博」の盛り上げや誘客促進に資する事業内容である。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

加番号	指摘等の概要	対応状況
19 指	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクト事業）	実績報告書の内容が適正であるかどうか確認し、補助金額の算定を行ったが、入場料収入の積算根拠等での確認ができていなかつた。（指摘後再確認済）今後、入場料収入の積算根拠等について明確に確認するため、実績報告書に添付する収支決算書に補助対象経費から控除する収入として記載することとする。
20 指	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクト事業）	補助金額の算定に当たつては、収入額は提出された最初の実績報告書で確認がとれた（支出額は修正して再提出された）ので、改めて正確な収支決算額が記載された書類の提出まで求めなかつた。今後、書類の修正・再提出等を依頼した場合には、最終的に必要事項が全てそろつた書類の提出であるか確認する。
21 意	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト北原照久コレクション特別展示について補助金交付額に影響を与える場合でも、補助金実績報告書には収支決算書の添付が求めらるる。報告させ、収入額を把握する必要がある。】	広告店舗は、組合員、イベントの共同実施企業等であり、皆でお金を出し合つて事業を成功させようとしているものから、広告を掲載している店舗から広告料を徴収することとは、補助事業者である角盤町商店街振興組合の判断で行われるることと認識している。
22 意	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクトジエクト事業）ポップカルチャー フェスティバルにおいてチラシを作成し、裏面に角盤町商店街21店舗等の広告が掲載されているが、それらの店舗から広告料を徴収する検討が望まれる。】	補助事業者に対して、自らの関連会社に支出する場合には、他の業者から相見積もりを採るなどの方針により、その支出金額の客觀性を担保していることを説明できぬ場合に、支出金額の客觀性について十分確認を行う。
23 意	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクトジエクト事業）	補助事業者に対する方法による周知する。また、補助金の現地検査を行う場合には、「17」と同様。
	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクトジエクト事業）	審査会において、西部地域の資源にまんがを盛り込んだイベントとして、「国際まんが博」の盛り上げに繋がる又は「まんが王国とつとり」の将来の展開に繋がるような地域活性化及び誘客促進に資するなども全国発信可能な事業であるかとどう見知りとしてアピールする内容であった事業で、イベント全体を「まんが王国とつとり」として認識している。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

## 平成25年度包括外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26. 3. 18

番号	指摘等の概要	対応状況
24 意	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクト事業） 「まんが王国とつとり」と関連が明確でない事業の事後評価の導入を事業するよ うな仕組みづくりも検討すべき。	補助事業の効果検証は、事業査定結果等の審査を通じて実施している。また、毎年度の議会の決算審査でも事業廃止を行っている。これらが必要性をその都度判断しておらず、予算編成場合は必要性を点検し、必要性を求めることが遅れる場合がある。そのための検証過程は事業の中止、万一、補助の目的と著しく乖離した事業や事業目的が達せられていなければ、通常の手続きに則り、補助金返還を求めることが困難である。
25 意	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクト事業） 補助事業採択の審査基準では、事業の継続性の観 点からする事業であるか否かを慎重に審査すべきであつたと考える。（13件中5件が単年度実施であつたり）	審査において、5項目（「地域性」（5）、「公益性」（5）、「目的との整合性」（15）、「計画の実現性」（5）、「継続性」（20））の審査項目で得点の高い順に採択の可否を決定しているが、「国際まんが博」の盛り上がりに繋がる又は「まんが王国とつとり」の将来の展開に繋がるよう「まんが王国とつとり」の発信可能な事業であるかという「目的との整合性」の項目も大きな配点で審査され、その得点の結果が採択に反映されている。 ただし、審査項目毎の得点をはじめとする審査基準（項目・得点）について、従前までの審査では無く、毎年度、審査前に検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
26 意	【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」戦略プロジェクト事業） 連続して補助金を交付している事業については、 実施出来るように、県が指導や働きかけを行うこ とを検討する必要がある。	平成24年度は定額補助金など比較的厚めの補助を行つたところであるが、平成25年度については、持続可能やめで補助率2／3とし、定額補助を取り入れることとしている。 助率の見直し（1／2）を行ふとともに、これまでの事業実施状況全般を総合的に検証し、県が補助金の交付を行わなくとも事業が継続して実施できるよう、平成27年度に支援のあり方等を検討する。
27 指	【平成24年度米子映画事業補助金】 期限内に補助金の実績報告を行ったことを、十分に可能であったと考えられる。	実績報告書の提出督促などの作業が補助事業者に十分に行われていないなかつたことから、補助事業者に対する報告書の提出を求める。 報告書の速やかな提出を求める。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

## 平成25年度包括外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26.3.18

指摘等の概要	対応状況
【「まんが王国」とつとり建国記念 国際まんが博】県主催イベンツ運営業務 委託契約時ににおける実施見積書の明細が「一式」と表示しているのみで金額の算定根拠が曖昧な状況である。また、算定根拠が不明なまま精算を行うことの多い状況である。今後は委託金額の入念な内容の検証作業を実施する。見積金額の算定根拠が不明な場合、見積金額が委託内に検証する旨答に比して適正なよう改善すべき。	委託契約は、イベント関係に情通した審査委員によるプロポーザルで選定された業者との契約であり、イベントの実施内容及び見積金額は妥当な内容上、企画料及み料と予算総額に亘る積算額に係る積算額にあつたことから実施業者から提出されることは困難な状況にあつた。また、実施費用明細においてもイベント開催に伴う企画料及み料など、詳細な算定根拠があるが、今後、指摘を踏まえ高額な委託契約を締結する場合には、詳細な算定根拠を求めるなどの対応を行う。
【「まんが王国」とつとり建国記念 国際まんが博】県主催イベンツ運営業務 委託費用の増加内容の詳細が不明ない。精査が県の担当者のみでは困難であれば、第三者専門の者に精査してもらう仕組みづくりの方策と考える。	県側から當業時間延長、イベント会場での展示内容の追加などを行われ、展示内容の充実等を行ったことから、暑さ対策等のテント設置等、また境港市で開催した「妖怪の森」イベントで非常にグレードの高い内容にしたことを踏まえて高額な委託契約を締結する場合には、委託契約後の変更について、変更部分の算定根拠を事業完了後に提出される実績報告書に明記するなどの対応を行う。
【「国際まんが博」スタンプラリー開催業務委託】事業完了年月日が事実と異なる業務実績報告書を作成することは決してあつてならない。正當な理由があれば変更契約を行なうなど、改善すべき。	応募者に贈呈する商品について、県側と受託者側で交渉を継続していたことから商品の納品が遅延したもの。委託料の変更がなかつたことから変更契約までは不要と誤認した。今後、同様な事態が生じそうな場合には、変更契約を締結するなど、契約書面での明確なやりとりを行う。
【「国際まんが博」作成業務】事業効果の低かったと思われる事業については、事業の検証結果に対する資料を作成しし保存することにより、今後の事業に生かす材料とするよう仕組み・体制を構築すべき。	大規模イベントとして「全国都市緑化フェア」が鳥取市で開催された際、まんが王国官房から「全国都市緑化フェア」の担当者に対して全県型の周遊チケットの効果は低いところから地域を限定したセット入场券の販売とするよう、今回の結果を踏まえてアドバイスするなど他所属での事業反映が図られている。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

## 平成25年度包括外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26. 3. 18

通番号	指摘等の概要	対応状況
32 指	【「まんが王国とつどり」小学館グループメディア広告内容が特定の旅館を宣伝するような不公平な印象をもたらす、広告内容にならぬに、県は注意を払うべきである。】	今回の広告は、出版社が編集するページに県が情報発信を希望する内容を有料で盛り込む「タイアップ広告」であり、広告主がページを買取ったことから、この方法を行つた。今後、特定の旅館を紹介する場合は、例えば、温泉街を象徴したり、加盟店として一般に認知されていたり、取材に要するなど、出版社がその旅館を負担していなかったり、出版社がそれを選択した理由の妥当性を確認することとする。
33 指	【まんが王国とつどりPRパネル等制作設営業務】 契約書の文言が実際の委託業務の内容と整合しない。	委託契約書案の起案及び支出負担行為の審査の段階で十分なチェックを行う。
34 指	【まんが王国とつどりPRパネル等制作設営業務】 委託業務においては、実績報告書の提出を求め、納品書は必ず入手・保管する必要がある。	制作物が委託契約どおりに納品されたことを証明する納品書、委託業務が実際に委託契約どおりに行われたことを証明する業務完了報告書を必ず入手し、検査員の検査を確實に行う。
35 意	【国際まんが博ボランティアセンターに係る業務】 委託収支決算書では予算額と決算額が全ての項目において同額であり、実際に発生した費用がわざりに決算内容をチエックする必要がある。	支出内容が適正であることを確認していた。今後、決算内容を適切に説明できる詳細な収支決算書の提出を求める。
36 意	【国際まんが博ボランティアセンターに係る業務】 委託1人日当たり約4万円の費用を要したことになり、委託料の費用が極めて希薄。国際まんが博を盛り上げ、多くのボランティアが参加できるような方策を立案するべきであった。	熱中症警報の発令時、ボランティア参加を遠慮していたため、ボランティアセンターでは、ボランティアへの連絡、翌日以降のスケジュール調整等の業務が発生した。とりまんがドリームワールド以外のそのほかの県主催イベントで、ボランティアセンターを有効に活用し、国際まんが博を盛り上げ、多くのボランティアが参加できるような方策を立案すべきであったと考える。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

## 平成25年度包摶外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26.3.18

加番号	指摘等の概要	対応状況
37 指	【第1回まんが王国とつとり国際マンガコンテスト作品集発刊業務】作品集の契約書に、作品集の販売者、販売入の帰属先が明らかにされていない。販売は、契約書を控除して委託金額が決定されるのであれば、契約書、見積書に明記する必要がある。	販売金額を控除して契約する書類（契約書・見積書）に明記することについて双方が合意していた。 今後、契約に関する書類（契約書・見積書）に明記することとし、平成25年度の契約から販売者、販売入の帰属等を明確に記載した。
38 指	【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（再委託の禁止条項）再委託書が規定されていない委託契約書が多く見受けられた。この条項を付すよう機能改善を十分に果たすよう努めるべき。	実際に再委託はしていかなかった。今後、「再委託の禁止」の条項を規定する。 契約書の審査の際には、再委託禁止条項を記載する旨の通知を発出し、その徹底を図る。
39 指	【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（予定価格の算定根拠）ほとんどの事業に予定価格の根拠を示す資料の保存がなく、算定根拠が不明瞭。	予定価格の積算是、今後の予定価格算出の参考資料ともなることから、書類の保存を徹底する。また、全部局に対しても徹底する。
40 意	【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（委託料の契約方法）ほとんどの事業が随意契約によることは、適正な競争原理が阻害されることにもなりかねない。一般競争争入札等の積極的な導入により、公平性や透明性を確保するよう検討すべき。	一般競争入札が基本であるが、まんが王国官房の業務は、著作権が絡む業務、新報社等広報媒体企業との直接契約等の特定の者しか実施できない業務が多く、一般競争入札を行なうことが困難な状況にある。 今後も、安易に随意契約を行うのではなく、真に一般競争入札ができる業務かどうか確認し、適正な契約を行うこととする。
41 意	【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（経済波及効果の算出）経済波及効果は参考数値といえど、県民が県のあるところから、拡大した解釈に基づき算定することないようにすべきである。	経済波及効果の算出による検証は、推計であるとはいえ、県民に対する説明の指標として非常に重要なものであることから、今後は、推計手法等について予め十分検討した上で実施する。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

## 平成25年度包括外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26. 3. 18

通知番号	指摘等の概要	対応状況
42 意	【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（「まんが王国とつとり」事業の今後の方向性により、事業計画や将来ビジョンを県民に開示することによって、事業そのものの方向性や方法、「まんが王国とつとり」事業そのものを継続するか否かなどの議論を十分に行なうことが望まれる。	平成25年度に知識と経験を持つ有識者をメンバーより議論しているが、議論の中でも「まんがの持つ凄しさ・素晴らしさについて地元が理解し、まんが王国とつとりであることに誇りを持っている。現在、今後の将来像等を県民に説明するため、「まんが王国とつとり国づくりチャレンジプラン」の策定をすすめており、今後も、県民に対する十分・理解を得た上で、まんが王国とつとりの推進を行いたい。
43 指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（バスツアーオー誘致事業）（鳥取県観光連盟）補助限度額（1事業所当たり合計20万円）を超過（1万円）しており、補助金の返還を求めるべき。チエック体制の構築が必要。	観光連盟自身の検査不足によるものであるため、旅行会社に対して返還は求めない。（県への委託料金額の返納には観光連盟の自己資金により対応する。）観光連盟において複数人での書類チエックを徹底するなど、業務のチエック体制の改善を要請するほか、専門性の確保を図るために体制の整備等を進める。
44 指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（バスツアーオー誘致事業）（鳥取県観光連盟）補助対象期間内の補助金10万円以外に補助対象期間外の補助金（10万円）を交付しておらず、補助金の返還を求めるべき。チエック体制の構築が必要。	県においては、実績報告に基づいた検査について、厳密に書類を確認する。
45 指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（バスツアーオー誘致事業）（鳥取県観光連盟）まんが博（含む関連事業・施設）への立ち寄りの補助要件を満たさない実績報告に対して補助金（20万円）を交付しておらず、補助金の返還を求めるべき。	43に同じ。
46 指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（バスツアーオー誘致事業）（鳥取県観光連盟）補助事業完了後10日以内に補助金実績報告書を提出しなければならないとのつてある。	補助金の交付の際には、補助事業者に期間厳守を徹底することから、観光連盟は今後の事業展開を円滑に行なうため、事前に連絡を行い、期限の変更を行うこととする。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

## 平成25年度包括外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26.3.18

順番号	指摘等の概要	対応状況
47 指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（商品造成事業）（鳥取県観光連盟）補助限度額（1事業活動所、1事業活動に対しても20万円）を超過（10万円）しており、補助金の返還を求めるべき。	観光連盟から業務完了報告書の再提出があり、適正な委託料金額に基づき返納（102,500円）済（2月20日）。県においては、実績報告に基づいた検査によるなど、業務のチエック体制の改善を要請する。また、業務の質の向上や継続性・専門性の確保を図るために、業務のチエック体制の整備等を進めることとする。
48 指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（鳥取県観光連盟）補助金の過大交付分を考慮すると、補助金の支払実績を超過しているる必要がある。	観光連盟に対して複数人での書類チエックを徹底するなど、業務のチエック体制の改善を要請するほか、業務の質の向上や継続性・専門性の確保を図るために、業務のチエック体制の整備等を進めることとする。
49 指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（鳥取県観光連盟）誤った金額の補助金交付を防止するため、複数人でチエックを行う体制を構築するなどの必要が生じた。また、県は業務完了検査をより厳格にする必要がある。	観光連盟に対して複数人での書類チエックを徹底するなど、業務のチエック体制の改善を要請する。また、業務の質の向上や継続性・専門性の確保を図るために、業務のチエック体制の整備等を進めることとする。
50 指	【とつとり「受注型企画旅行」旅行商品造成支援事業（県補助事業）】（鳥取県観光連盟）過大に実績報告が行われている3台分の補助金（90,000円）については、補助金の返還を求めるべき。	観光連盟から修正した実績報告書の再提出があり、額の再確定に基づき、返納（380,000円）済み（2月20日）。県においては、実績報告に基づいた検査によるなど、業務のチエック体制の改善を要請する。
51 指	【とつとり「受注型企画旅行」旅行商品造成支援事業（県補助事業）】（鳥取県観光連盟）県から観光連盟に過大に交付されている補助金（290,000円）及び、指摘事項「50」の過大交付分（90,000円）を県へ返納する必要がある。	観光連盟から修正した実績報告書の再提出があり、額の再確定に基づき、返納（380,000円）済み（2月20日）。県においては、実績報告に基づいた検査によるなど、業務のチエック体制の改善を要請する。
52 意	【2012年山陰ステイネーションキャンペン推進事業】（鳥取県観光連盟）会員に対して負担金の算出根拠等は、会員に対し十分に説明すべきであり、会員から多くの意見を取り入れることにより、今後の継続も含めた展開を検討することが望まれる。	総会において、他の事業が多く十分な説明が行われていなかつた、また担当職員が総会議事録作成時に詳細な記述を失念していた。観光連盟に対し、重要な事業についても、会員の意見を聞くとともに、総会等で十分な説明を行い、その旨を議事録へ記載するよう申し入れをする。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

## 平成25年度包括外部監査結果対応一覧表

行政監察・法人指導課  
26. 3. 18

指摘等の概要	対応状況
53 指 【会計処理関係】(鳥取県観光連盟) 3万円以上から20万円未満の物品を物品受払帳において管理すべき。	観光連盟職員が、資産管理は20万円以上と誤認していたもので、速やかに整備した。
54 指 【会計処理関係】(鳥取県観光連盟) 預り金勘定の計上内容に不明なものがあつた。現年度時点において解明が不能なものであれば、過去年の損益修正などとして収益計上すべきと考えるとともに、以後、経理処理ができないように善処するとともに、定期的に預り金残高の徹底したチェックを行うなど、改善に努めるべき。	従前からの引継ぎで疑義を感じることなく、詳細を確認していないなかつたもので、預り金かどうかを確認し、不明なものは指摘などおり修正する。
55 指 【会計処理関係】(鳥取県観光連盟) 資金前渡の処理が7日を超えて精算処理を行つているもののが散見された。	観光連盟において、清算を行なうよう職員へ周知した。
56 指 【会計処理関係】(鳥取県観光連盟) 委託期間が年度をまたぐ事業のうち部分払いを行なう場合には、費用計上することなく、前払金として処理を行うこととされたい。	観光連盟において、正しい処理方法を職員へ周知した。
57 意 【観光連盟全体についての意見】(鳥取県観光連盟) 人材育成の観点や職員のモチベーションを高めるためにも、職員のプロパーカ化により、雇用の安定を推し進めるよう検討すべき。	平成26年度、プロパー職員を1名採用し、平成27年度以降は、状況をみながら引き続きプロパー化増員を要求していく。
58 意 【観光連盟全体についての意見】(鳥取県観光連盟) 補助金業務処理については、観光政策課を中心とした県の各課が補助事業等の委託先でもあることから、責任を持つて十分なる検査をし、観光連盟の業務の適正な遂行に資するような体制を構築すべきと考える。	県においては、実績報告に基づく検査について、厳密に書類を確認する観光連盟は、従来、職員の入れ替わりが多く、専門的な職員が育成できなかつたため、平成26年度にプロパー職員を採用するとともに、プロパー職員以外の継続採用を進め、チェック体制の専門化を図る。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

